

## 9 . 河川管理

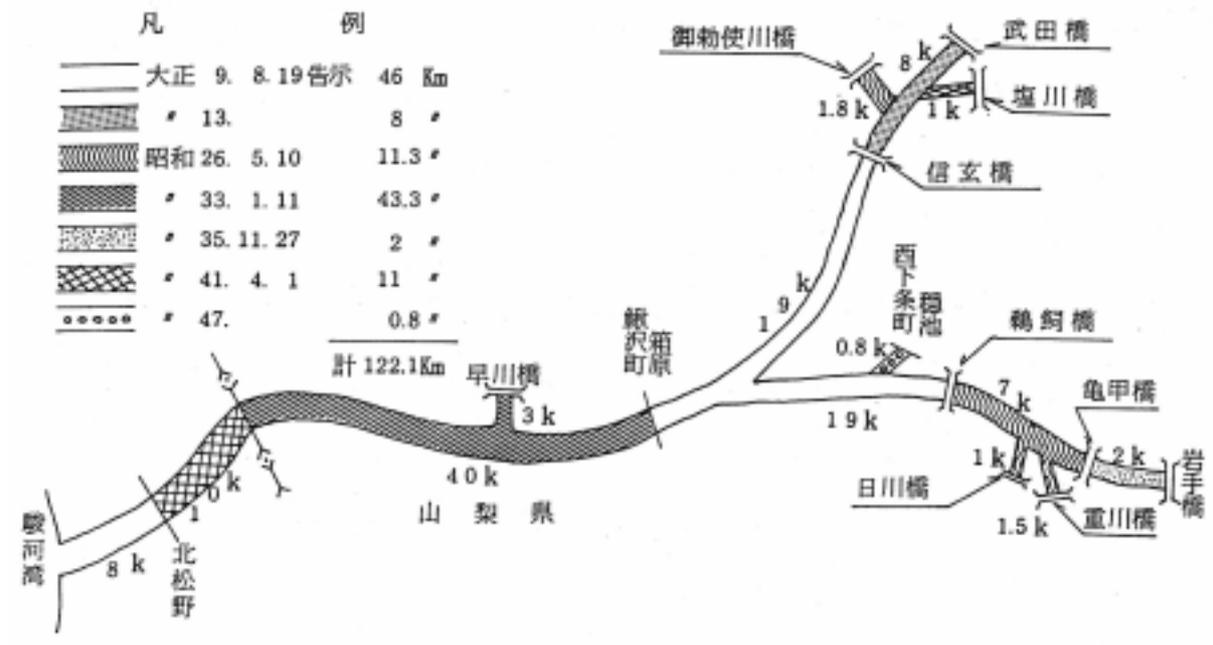
河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全と整備の観点から、河川の有する多面的機能を十分発揮できるように地域住民や関係機関と連携しながら適切に行う。特に排水機場、樋門等の河川管理施設の機能改善等を計画的に実施し、これらの施設管理にあたっては、操作の確実性を確保しつつ、高度化、効率化を図る。また、河道内の植生群落については、河川環境の保全並びに災害防止の観点から適正に管理する。さらに、上流から河口及び海岸までの総合的な土砂管理に向け、関係機関と連携し、調査・研究を継続する。

河川の利用にあたっては、上下流域との交流、河川清掃・河川愛護活動など、地域住民が自主的に行う河川利用や河川管理への幅広い参画等を支援するとともに、関係機関等との連携を強化し、自然豊かな河川環境の保全に努める。また、多様な地域の要望に対応するため、利用者間の調整を行い、地域住民が河川空間をより身近な空間として利用できるよう適正に管理するとともに、自主的に管理を行う取り組みの促進を図る。

流域の豊かな自然環境、地域の風土・文化を踏まえ、魅力的で活力あふれる地域づくりの軸となる富士川とするため、沿川の自治体が立案する地域計画との連携・調整を図りつつ、地域住民や関係機関等との協働による河川整備を推進する。また、河川に関する情報を幅広く提供するとともに、地域住民との対話を進め、地域住民の自発的な参加を促し、地域住民の川づくりの活動との連携・支援を促進する。

富士川の直轄管理区間は以下のとおりである。

富士川直轄管理区間図



(出典：甲府工事事務所資料)

< 富士川直轄管理区間 >

富士川

自：山梨県韮崎市韮崎町字一ツ柳4702番の1地先の武田橋

至：河口

早川

自：山梨県南巨摩郡中富町大沢遅沢字塩沢2407番地先の早川橋

至：富士川への合流点

笛吹川

自：山梨県山梨市大字七日市場字上川窪1231番地先の岩手橋

至：富士川合流点

日川

自：山梨県東八代郡一宮町大字田中字山之神132番の5地先の日川橋

至：笛吹川への合流点

重川

自：山梨県山梨市大字一町田中字北河原813番の5地先の重川橋

至：笛吹川の合流点

御勅使川

自：山梨県韮崎市龍岡町下条南割字西原596番地先の御勅使川橋

至：富士川合流点

塩川

自：山梨県北巨摩郡双葉町大字宇津谷字滝沢5577番の1地先の塩川橋

至：富士川合流点

蛭沢川

自：山梨県甲府市小曲町沼向1018番の2地先

至：笛吹川への合流点

五割川

自：山梨県甲府市小曲町下王割1812番の1地先

至：蛭沢川の合流点

濁川

自：山梨県甲府市小曲町沼向1018番の2地先の上流端を示す標柱

至：笛吹川への合流点

## 9 - 1 河川区域の現状

直轄管理区間の河川区域面積は以下のとおりであり、高水敷のうち約2.6%（130.3ha）が民有地となっている。

河川占用は、農地を除くと都市の中のオープンスペースとして、河川敷の空間を利用した沿川住民のレクリエーションや憩いの場等の役割として利用されているものが増えている。河川占用面積の大きい用途を幾つかあげると次頁のようなものがあり、公園や運動場の他グライダー滑空場の利用もみられる。なお、河川の一時使用として、祭り、花火大会等の伝統行事・イベントが行われている。

直轄管理区間の河川区域面積表

（単位：千㎡）

	低水路(1号地)		堤防敷(2号地)		高水敷(3号地)		計	
	官民地	民有地	官民地	民有地	官民地	民有地	官民地	民有地
指 定 区 間 外	5,136.2	18.5	4,004.6	6.5	40,550.4	1,278.0	49,691.2	1,303.0
計	5,154.7		4,011.1		41,828.4		50,994.2	

（出典：甲府工事事務所資料(平成13年3月)）

主な河川占用の概況

(50,000㎡以上の占用地)

市町村名	占用区分(名称)	河川名	面積 (㎡)	左右 岸	申請者
韮崎市	水田及び畑	富士川	75,963	右	韮崎市長
韮崎市	水田及び畑	富士川	77,309	右	志村茂人他19名
韮崎市	日本航空学園 グライダー滑空場	富士川	75,304	右	日本航空学園理事
山梨市	万力公園	笛吹川	134,770	右	山梨市長
増穂町	採草地	富士川	77,126	右	増穂町長
南部町	町民総合運動場	富士川	55,803	右	南部町長
富士市	雁公園・雁緑地	富士川	73,886	左	富士市長
富士川町	運動場・管理道路	富士川	134,867	右	富士川町長
富士市	富士川緑地	富士川	445,586	右	静岡県知事
蒲原町	グライダー滑空場	富士川	59,421	右	社団法人静岡県航空協会会長

(出典：甲府工事事務所資料(平成13年3月))

河川の一時使用により開催される主なイベント

名 称	開催地	概 要
花火大会	韮崎市	釜無川河川公園で行われる夏の花火大会。
御幸祭り	竜王町	毎年4月15日に一宮町の浅間神社から信玄堤のある三社神社まで神輿を運ぶお祭り。治水の重要性を周知させるために行われている。(水防祭り)
釜無川下り	八田村	八田村ふるさとまつりの一環として、行われるイカダ下り。
甲州凧上げ大会	甲西町	毎年みどりの日に釜無川河川敷で行われる手づくり甲州凧の凧上げ大会。
万葉まつり	山梨市	毎年6月中旬に万力公園で開催される行事。
川中島合戦	石和町	夏の石和温泉まつりで行われる。武田・上杉両軍の合戦を笛吹川河川敷で実施。
徒歩鵜(鵜飼)	石和町	毎年夏の石和温泉まつりで行われる伝統行事。鵜匠が笛吹川に入り鵜を操る古式豊かな漁法。
神明の花火大会	市川大門町	武田氏の軍事用の狼煙から始まったと言われ、江戸時代には日本三大花火として数えられた。平成元年に復活した。
南部の火祭り	南部町	盆の送り火・川施餓鬼として行われていた儀式であり、稲から病虫害から守る行事も兼ねている。投げ松明・灯籠流し・百八たい・大松明の4つの行事からなる。
川勧請	芝川町	仏の霊を祈るお盆行事。灯籠流し的一种で、藁に縄を巻いて丸く作り、その中に十文字を入れて中心に口ウソクを立てる。
投げ松明	富士川町	川供養の行事として毎年8月のお盆に木島地区と北松野地区で行われる。
雁まつり	富士市	富士川の氾濫を治めた先人達の偉業をたたえとともに、市民の河川愛護意識高揚を図るイベント。



南部町投げタイマツ



笛吹川のうかい(石和町)

(出典:「富士川」甲府工事事務所パンフレット)

## 9 - 2 河川管理施設の現状

富士川には、河川管理施設として樋管・樋門があるため、これらの操作にあたっては河川水位の上昇に適切に対応を行えるように、操作ルールの整備と河川の水位、雨量等の情報収集処理システムの整備を行っている。

富士川は、河川勾配が急で、特に洪水時における早期の河川管理体制の確保等が求められている。管理に向けては、光ファイバー等の新技術を積極的に取り入れて迅速な情報伝達・収集を行っているところである。また、河川管理施設の遠隔操作化、CCTV等を用いての重要水防箇所等の空間監視等を行い、河川管理体制の高度化・効率化を図っている。

基盤漏水や堤体漏水については、洪水時における河川巡視の強化、IT（情報技術）化の促進によりの確に対応しているところである。

堤防や護岸の管理については、定期的に巡視・点検し、必要に応じて護岸の根継などの補強を行い、堤防や護岸が壊れないよう維持管理を行っている。

震災後及び洪水後においては、河川管理施設の巡視・点検を行い、必要に応じて補修等の対策を講じることとしている。

直轄管理区間堤防整備状況表

(単位：km)

水系名		堤防延長			山付区間延長	計
		完成堤防延長	暫定堤防延長	未施工延長		
富士川	173.9	71.2	90.2	12.5	66.7	240.6

(出典：甲府工事事務所資料(平成14年3月))

河川管理施設一覧表

(単位：箇所)

河川名	排水樋管	排水機場	合計
富士川	36	1	37
釜無川	4	2	6
笛吹川	5	2	7
計	45	5	50

(出典：甲府工事事務所資料(平成13年3月))

### 9 - 3 許可工作物の現状

富士川の許可工作物は、橋梁、堰、樋管、道路等多岐に渡る。各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するように各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。出水期前には施設管理者、河川管理者立ち会いのもとで、施設の適正な維持に関する履行検査を実施し、適正でない場合には速やかに改善するよう指導している。

#### 許可工作物（直轄管理区間）

（単位：箇所）

樋管	水・閘門	堰	揚・排水機場	橋梁	陸閘	計
72	0	10	19	77	0	178

（出典：甲府工事事務所資料（平成13年3月））

#### 許可工作物（直轄管理区間）

（単位：m<sup>2</sup>）

施設	富士川	笛吹川 (重川・日川含む)	御勅使川
一般道路	1,194,814	482,531	4,951
自転車歩行者道路	271,467	143,553	0
〃（富士川 + 笛吹川）	62,143		

（出典：甲府工事事務所資料（平成13年3月））

## 9 - 4 許認可の現状

許可工作物の設置、撤去については「河川管理施設等構造令」「工作物設置許可基準」等を遵守し、審査・指導を行っている。

設置及び仮設計画は、治水及び環境に配慮し、関係機関との調整を図るよう指導している。撤去に際しても、治水及び環境に配慮しつつ現状の復旧を図ることを基本としている。

河川法に関わる申請件数は増加傾向にある。増加している許認可は一時使用許可（平成6年～11年に48件増加）、24条（平成6年～11年に127件増加）である。

◆河川法申請件数比較表

（単位：件）

		一時使用許可	55条	24条	26条	27条	23条	総件数
件数	H 6年	149	41	327	21	1	3	542
	H 11年	197	41	454	17	0	2	711

23条：河川の流水の占用許可

24条：河川区域内の土地の占用許可

26条：河川区域内の土地において工作物を新築し、改築し、又は除去の許可

27条：河川区域内の土地において土地の掘削、盛土若しくは切土その他土地の形状を変更する行為又は竹木の植栽若しくは伐採行為の許可

55条：河川保全区域において土地の掘削、盛土又は切土その他土地の形状を変更する行為、工作物の新築又は改築行為の制限

（出典：甲府工事事務所資料）

## 9 - 5 河道内モニタリングの現状

富士川水系における水文観測は小淵沢、三富、野呂川等において雨量観測を行い、基準地点清水端、北松野等で水位、流量の観測を行っている。水質は三郡西橋、三郡東橋、富士橋、下流富士川橋等で観測している。洪水時、濁水時、水質事故の際には関係機関への連絡を迅速に行っている。

富士川では、洪水時における砂州の移動による局所洗掘が比較的大きく、特に釜無川では顕著となっている。このため、清水端、浅原橋、開国橋等に河床洗掘計を設置し、洪水中の河床洗掘を観測している。

河道内（特に富士川上流部）には、外来種であるハリエンジュ等が繁茂している。管理にあたっては、生態系の保全に努めながら、河積の阻害とならないよう配慮する必要がある。

崩壊土砂については、総合的な土砂管理に向け、関係機関と連携し、調査研究を継続する。



## 9 - 6 洪水時の対応

洪水時の対応としては、洪水による被害の防止又は軽減に向けた、迅速な水防活動ができるようにすることが重要となる。このため、沿川自治体、関係機関と連絡を密にとり水文情報を提供するとともに、安全性が確保されるよう水防活動を支援する体制づくりを行っている。

洪水時の情報伝達としての洪水予報は、甲府地方气象台・静岡地方气象台と共同で行い、山梨県・静岡県及び報道機関を經由して一般に周知する。また、水防警報は、河川巡視や水防活動が迅速かつ的確に行われるように発令する。

なお、洪水予報とは、水防法第10条第2項及び第3項並びに気象業務法第14条の2第2項の規定に基づくものであり、洪水又は高潮の恐れがある場合は、水位又は流量を示し一般に周知する。

水防警報とは、水防法第10条の4の規定に基づくものであり、洪水または高潮の恐れがある場合に、国土交通大臣が山梨県・静岡県の水防計画に従い、関係水防機関へ連絡するものである。

富士川中流部においては、一旦豪雨になると富士川と平行する国道52号が、雨量規制によって通行止めとなる。このため、水防活動や河川巡視などの支障となることから、CCTV等を活用した監視体制をとっている。

平常時の備えとしては職員及び関係機関の意識及び技術の向上を図るための合同巡視、洪水対応演習・水防演習を行っており、洪水時に迅速な対応ができるよう訓練を実施している。

また、関係機関や地域住民との連携により、洪水・高潮時の氾濫被害を最小限に食い止めるため、洪水ハザードマップの策定や、防災教育等を推進している。

その他に、防災ステーションや水防拠点等の拠点整備、非常時に使用可能な根固めブロックの備蓄、土砂確保のための側帯（第2種及び第3種）の整備等を実施している。

### 水防訓練状況



### 富士川防災公園



●富士川工事区画（新橋渡分室）  
昭和20年10月1日富士川工区に活用として設置され、大規模な改修工事の整備が完了した。



●富士川防災公園  
平成7年度に10000坪の敷地を利用して完成した。以前は地域の富士見公園として利用され、300坪には防災拠点として活用される。（防災拠点面積10,000㎡ 富士見公園面積14,200㎡）

（出典：「富士川防災公園（富士見公園）」甲府工事事務所パンフレット）

## 9 - 7 震災時の対応

流域内では静岡県全域と山梨県のほぼ全域及び長野県の一部が東海地震に関わる地震対策強化地域として指定されている。富士川流域は、そのほとんどが対象地域に含まれている。そのため、河川施設の耐震点検に基づく震災対策や河川利用者への情報提供及び災害対策活動の拠点となる防災拠点の整備を図るものとする。また、関係機関と連携を図り、緊急河川敷道路等の整備を推進する。

地震時に管内の観測地点で震度4以上が観測された場合は、堤防や河川管理施設の被害状況を把握するため、巡視を行っている。

## 9 - 8 水質事故等の体制

富士川においては、現在稼働中の浄化施設の機能維持に務めている。また、自治体、市民の創意を生かして日常的に川を汚さずに美しい川を守ることの大切さを学習教育する場を提供するとともにさらに広めていくよう努力している。

水質事故の対応としては、富士川水系環境・水資源会議を設置し、関係機関への連絡を行うとともに、関係機関と連携して、オイルフェンスの設置等を行い、被害の拡大を防ぐこととしている。さらに、河川巡視員や河川愛護モニター等の協力により、常時水質の監視を行い、異常時には関係機関への通報を迅速に行っている。

水質事故件数

	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
件数	0	0	0	2	1	0	0	1	2	1	1	3	2	1	1

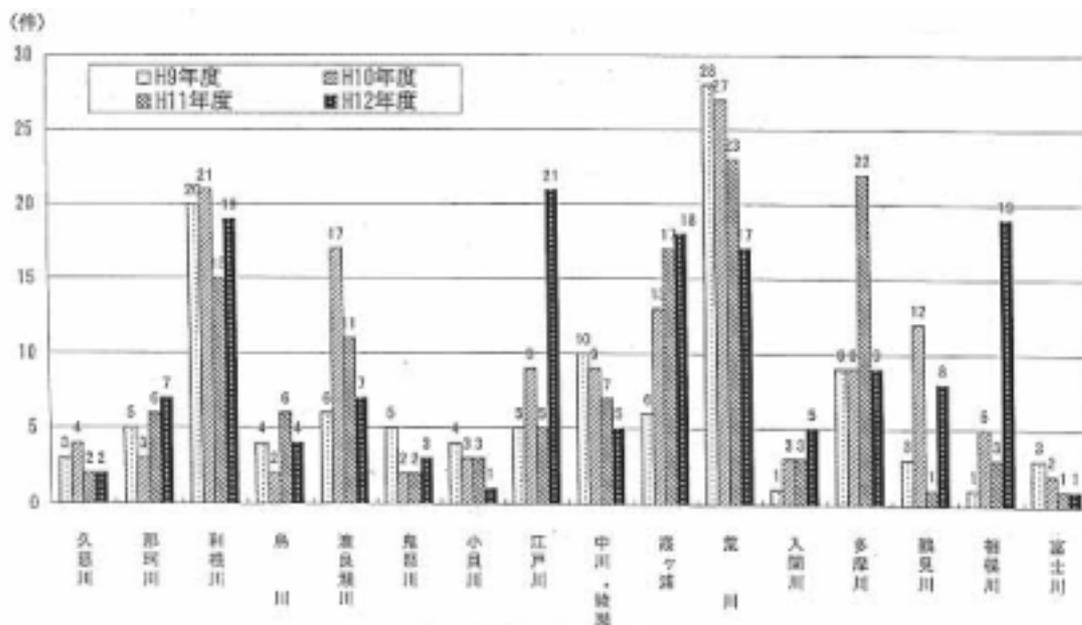
(出典：甲府工事事務所資料)

富士川水系環境・水資源会議構成機関一覧

機 関 名
山梨県福祉保健部衛生薬務課
山梨県森林環境部大気水質保全課
山梨県農政部耕地課
山梨県土木部治水課
山梨県企業局電気課
静岡県環境森林部生活環境室
静岡県環境森林部環境総室水利用室
静岡県農業水産部農山村計画室
静岡県土木部河川砂防総室河川砂防管理室
静岡県企業局水道室
長野県土木部河川課
長野県生活環境部公害課
東京電力(株)山梨支店
中部電力(株)静岡支店
日本軽金属(株)蒲原製造所
国土交通省関東地方整備局甲府工事事務所

(参考：甲府工事事務所資料より作成)

河川別水質事故発生件数



(出典：甲府工事事務所資料)

## 9 - 9 河川管理上の課題

### (1) 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸の状況を定期的に巡視・点検し、必要に応じて護岸の根継ぎや堤防の補強などを行い、堤防がこわれないうよう維持管理を行う必要がある。

許可工作物である橋梁等については、必要に応じて適正な維持管理を指導する。

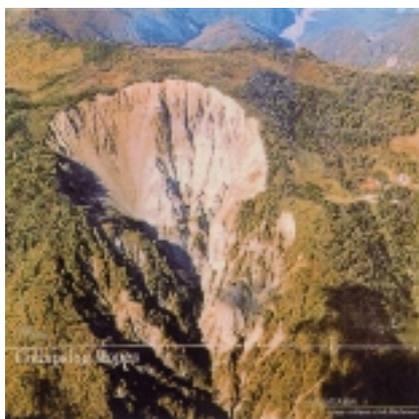
### (2) 逆流防止施設、内水排除ポンプの管理

洪水時の川の水位に対して地盤高が低いために、川への雨水排水が困難となりやすい内水地域がある。このために、逆流防止施設や内水排除ポンプの整備と管理が必要になる。特に、天井川が形成されている箇所では内水問題が生じやすく、逆流防止施設や内水排除ポンプの整備と管理の必要性が大きい区間と考えられる。

逆流防止施設や内水排除ポンプの適切な管理のためには、河道水位等の情報を管理に適切に反映できるように、光ファイバー等の通信設備の整備や得られた情報を迅速に画像に示すことなどの情報処理を行えるしくみの整備も必要である。また、洪水時に正常に稼動するように、平常時には定期的な点検を行い、必要に応じ修理を行う。

### (3) 総合的な土砂管理

富士川流域は、極めてもろい地質構造となっていることから、崩壊土砂が河道に流出し、天井川を形成している。一方、河口部で、海岸線浸食を引き起こしている。そのため、上流から河口・海岸までの総合的な土砂管理に向け、関係機関と連携した、調査・研究を継続していく必要がある。



七面山では山地崩壊が甚だしい。



流出土砂が多く、河床が上昇し橋梁が埋没した。(早川)



海岸浸食(平成8年):富士海岸(蒲原)  
(赤色の破線は昭和22年の海岸線)最大340m後退している。

#### (4) 洪水時の危機管理

富士川中流部に位置する国道52号は、豪雨時に通行止めとなり、水防活動や河川巡視の支障となっている。そのため、光ファイバーを利用した情報ネットワークの高度化により迅速な情報提供や活動の支援を行っていく必要がある。

#### (5) 河川環境管理

富士川では、上流から河口までの多様な自然環境・生態系を保全していくことが大切である。このため、適正な草刈り、伐採など人の手を入れていくことを基本としている。河道内に繁茂しているハリエンジュなどの外来種については、河積の阻害状況、景観等の観点から、必要に応じて伐採する必要がある。

水辺においては、ゴミを散乱させないようにPRを行うとともに、河川愛護団体等による河川敷の清掃など流域と一体となった活動を支援していく必要がある。

## 9 - 10 地域との連携

釜無川と常永川の合流点付近において「田富町水辺の楽校」を整備した。この水辺の楽校では地域住民の方々をはじめとして町、河川管理者の協力により小学校の授業で活用している。また、水辺の観察会やシンポジウムなどの開催、清掃活動などを行っていることとしている。富士川では、このような環境学習や一斉清掃活動、24時間水質調査などを通じて、川に親しむ機会の創出を図っている。

河川に関する情報については、幅広く地域住民に提供することにより、地域住民との対話を進め、自発的な参加を促し、川づくりの活動との連携・支援を促進していく。

田富町水辺の楽校



流域交流会



富士市クリーン大作戦



E ボート大会

